

あ ASAGO



朝来市議会

議会だより
第76号

2021(令和3)年5月7日発行

■第20回(3月)定例会

予算審議／議案審議	2～7
賛否の状況／調査報告書	8～9
ちゃすりんのギカイ訪問	10
市政を問う(一般質問)	11～15
ようこそ朝来市へ／日程(6月定例会)	16

桜花爛漫・竹田城跡
(立雲峡からの遠望)

骨格予算でスタート

令和3年度予算を可決

3月定例会が、3月3日から30日まで28日間の会期で開かれ、新規条例の制定4件、条例の一部改正9件、指定管理者の指定11件、令和3年度予算10件、補正予算4件、人事案件などが提案されました。

条例制定及び指定管理者の指定等については所管する常任委員会で、予算及び補正予算については予算決算特別委員会で審査を行いました。

一般会計当初予算

令和3年度の当初予算は、4月執行の市長選挙のため「骨格予算」として、人件費・扶助費などの義務的経費や行政活動を維持する上で必要な経費、継続的に取り組んでいる事業や市民サービスに必要な経費などが計上されました。

予算額は187億3,000万円で、前年度から18億5,000万円の減となりました。

予算決算特別委員会で審査し、賛成多数で可決しました。

新年度予算に関する主な質疑

問 小中学校校地内の除雪作業は、教職員の負担を軽減するため公費負担にすべきと考えるが。

答 積雪15センチを基本として給食運搬車搬入口の除雪を業者に委託しているが、大雪等、特別な場合はそれ以外の箇所も対応している。今後、検討したい。

問 地籍調査事業の最終完了はいつ頃になるのか。

答 これまでの調査は山林・農地等の割合が高く、今後市街地等の調査に入ることによる調査の困難さを考慮すると、相当の時間を要することが予想される。

問 立雲峽第1展望台の整備工事の内容は。

答 第1展望台のさらに上の空き地部分に、新たな展望台を整備する。雲海シーズンまでに整備したい。



反対討論

鈴木議員
但馬空港利用促進に多額の予算を使う必要があるのか。

国はマイナンバーカードを健康保険証として運用しようとしていたが、トラブルが発生し開始が遅れるとのこと。医療情報等の個人情報情報をひもづけする制度は必要なのか。マイナンバーカードはプライバシーを危険にさらすという認識を持って、慎重な対応を求めたい。

賛成討論

丸尾議員
必要最小限に編成された骨格予算であり、新市長誕生後、速やかに行政が進められる。

足立議員

新型コロナウイルスワクチン接種事業、感染予防対策事業、さらにサテライトオフィスや適応指導教室の開設等、単なる骨格予算でなく市の課題に配慮した適切な予算である。

また、但馬空港は防災拠点になりうる施設であり、但馬の活性化にも必要不可欠だ。

予算決算特別委員会審査報告

令和2年度補正予算、令和3年度当初予算及び補正予算の審査を委託された予算決算特別委員会は、議長を除く14人の議員で構成し、延べ11日間にわたり慎重に審査を行いました。ここでは、令和3年度一般会計当初予算にかかる委員会からの意見を紹介します。

鉄道利便性向上事業

播但線団体利用補助制度については、より利用促進につながるよう取り組まれない。



▲ICOCA対応自動改札機

災害対策事業

災害備蓄品として、生理用品についても備蓄されたい。

新型コロナウイルススワクチン接種体制確保事業及び新型コロナウイルススワクチン接種事業

令和3年4月中旬から高齢者への接種券配布を開始し、5月にはワクチン接種をスタートできるとの説明であった。

この度、当局はいち早く「新型コロナウイルススワクチン接種推進プロジェクト・チーム」を立ち上げ、コールセンターでの相談受付やワクチン接種に関する情報提供等を行なっているが、まだまだ情報が少なく不安を覚える市民も多い。今後、国県等の動向を把握し適宜適切に市民への情報提供を行うと共に、医師会の協力のもとスムーズにワクチン接種が実施できるよう、万全な体制を整えられたい。

サテライトオフィス等 開設支援事業

既存のにぎわい創出事業等との整合性について整理、検討されたい。

また、兵庫県が実施するコワーキングスペース開設支援事業についての対応を検討されたい。

農業委員会運営事業

農地の違反転用に係る対応について、事務処理手続きの明確化、処理要綱の見直しを行い、適切に処理されたい。

行政マネジメントシートの 記載について

行政マネジメントシートの事業内容の記載に不十分さが見受けられる。例えば、消防団活動事業の準中型自動車運転免許等取得費補助金等、わけでも新規事業については記載されるよう留意されたい。



▲播但線の利用促進を！



▲ワクチン接種コールセンター

令和2年度一般会計補正予算

令和2年度一般会計の補正予算（第10号）は、現計予算額に1億4,740万円を増額し、総額259億7,070万円とするもの。

予算決算特別委員会で審査し、全会一致で可決しました。

質疑

問 ふるさと寄附金は寄附者にとつて分かり易い使途区分であるべきだ。

答 市がまちづくりを進める基本となる総合計画の施策体系に合わせている。寄附者への礼状に、具体的な使途を記載し説明をしている。

問 乳幼児等医療費助成事業が大幅に減額となっているが。

答 医療費が約23%、受診件数が約25%、昨年より減少している。コロナ禍での受診控えも考えられる。

問 休業要請事業者経営継続支援事業は2月8日以降分とのことだが、当初分については。

答 当初分として1,400万円、商工振興費の予算内で流用対応したことを2月臨時会で報告した。

令和3年度一般会計補正予算

令和3年度一般会計の補正予算（第1号）は、現計予算額に2,100万円を増額し、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親に対し、その実情を踏まえた生活支援を行うための低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業を追加するもの。予算決算特別委員会で審査し、全会一致で可決しました。

質疑

問 対象児童の範囲は。

答 低所得のひとり親及びふたり親子育て世帯の実情を踏まえて生活支援を行うもので、迅速な支給を実現するため、今回はひとり親世帯を先行させて支給する。対象児童は児童扶養手当を支給されている児童、またその同水準にある児童である。

ひとり親世帯以外の家庭については、今後政府が制度設計を行い通知の予定である。

2月臨時会

2月臨時会が、2月8日に1日限りで開かれ、補正予算1件が提案されました。

予算決算特別委員会で審査を行い、全会一致で原案のとおり可決しました。

令和2年度一般会計の補正予算（第9号）は1,950万円を増額し、新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図ることを目的に、市のワクチン接種体制の確保に要する経費の追加と、医療提供体制を確保するため、医療従事者等に対して優先的にワクチン接種を行うための経費を追加するもの。

質疑

問 ワクチン接種に対する市民の不安や疑問にどう対応するか。

答 相談対応の専用コールセンターを3月に開設の予定である。

補正の主な内容

ふるさと寄附金事業 （ふるさと寄附金の増加による追加）	1億円
休業要請事業者経営継続支援事業 （県の休業要請等に協力した事業者に対する支援の追加）	1,600万円
ふるさと創生基金積立金 （山東工業団地C区画売払による追加）	3,768万円
小中学校維持管理事業 （感染症対策等の学校教育活動継続支援事業費の追加）	1,080万円



人事案件（敬称略）

辞任に伴う監査委員、固定資産評価員の選任、また任期満了に伴う教育委員の任命、各地区財産区管理会委員の選任について全会一致で同意しました。

【監査委員】

藤原 正伸（山東町矢名瀬町）

【固定資産評価員】

松岡 貞之（山東町楽音寺）

【教育委員】

足立 武裕（山東町楽音寺）

任期 令和3年5月24日から
令和7年5月23日まで

【竹田財産区管理会委員】

松本 義昭 講本 光男
西垣 強 藤本 聡宏
藤本 俊夫 松浦 修三
平松 慎一

任期 令和3年3月15日から
令和7年3月14日まで

【岡、芳賀野財産区管理会委員】

藤岡 浩司 平岡 浩人
柴本 修 長藤 一郎
後藤 敏夫 森下 精一
後藤 富夫

任期 令和3年3月24日から
令和7年3月23日まで

【宮田財産区管理会委員】

下村 武 足立 正治
齊藤 修 足立 昌規
後藤 勝久 藤野 尊秀
足立 春規

任期 令和3年3月24日から
令和7年3月23日まで

【人権擁護委員の諮問】

任期満了に伴う委員の推薦があり、全会一致で適任と認める答申をしました。

小谷 正幸（和田山町宮内）

議員の辞職（敬称略）

令和3年2月、3名の市議会議員から、都合により議員を辞職したい旨の辞職願が提出され、議会が閉会中のため、地方自治法の規定により議長が許可し、それぞれ辞職されました。

能見 勇八郎

令和3年2月18日付辞職

太田 茂

令和3年2月22日付辞職

日下 茂

令和3年2月28日付辞職

委員会構成の再編（敬称略）

前述3名の議員辞職及びその他議員の役職辞任等によって委員会構成のバランスを欠いたため、再編しました。

議会運営委員会

委員長 鈴木 逸朗
副委員長 西本 英輔
新委員 浅田 郁雄
森下 恒夫

総合計画調査特別委員会

委員長 足立 義美
副委員長 森下 恒夫
新委員 藤本 邦彦
森田 龍司

議会改革調査特別委員会

委員長 嵯峨山 博

産業建設常任委員会

副委員長 小山 裕

予算決算特別委員会

副委員長 浅田 郁雄

豊岡病院組合議会議員

新議員 嵯峨山 博
浅田 郁雄
西本 英輔

★朝来市議会ホームページに一覧表を掲載しています。



高齢者保健福祉計画及び 第8期介護保険事業計画を 定めることについて

高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画の計画期間が令和2年度末をもって満了することから、令和3年度から令和5年度までを計画期間とする高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画を定めるため、議会の議決を求めるもの。

文教民生常任委員会で審査し、賛成多数で原案のとおり可決しました。

質疑

問 第8期において、地域密着型サービス事業所の整備は計画されないのか。

答 本市の地域密着型サービスは他市に比べて充足している。

問 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の内容は。

答 1日に複数回の訪問や30分程度で駆けつけるといったサービス内容で、第8期中に1カ所開設の予定がある。



反対討論

岡田議員

介護サービスの取り上げや施設の慢性的な不足で、介護難民や介護離職が社会問題化する中、本事業計画では要介護者も総合事業の対象となるよう改正される。介護保険サービスの後退が危惧される計画内容に反対する。

賛成討論

小山議員

市の要介護者認定率は県下でも高いが、介護サービス、地域密着型サービス、施設サービスにおいてバランスの取れた実施計画がされており、制度の今後の継続性、安定性に鑑み、賛成する。

適応指導教室条例制定

学校生活への適応が困難なため相当期間学校を欠席している児童又は生徒等の学校復帰を支援し、社会的自立に資することを目的として、朝来市適応指導教室を設置するため、所要の条例整備をしようとするもの。

文教民生常任委員会で審査し、全会一致で原案のとおり可決しました。

質疑

問 設置目的や取組の内容は。

答 学校に復帰することのみを目標にするのではなく、児童生徒の進路を主体的に捉えて社会的に自立するための支援を含め、教室を運営していく。学校や担任の先生との連携を十分図り、運営していきたい。

問 不登校児童生徒の教育相談の利用者は誰か。

答 教室自体の利用は不登校児童生徒になるが、事前の相談等、保護者と学校の連携も業務に含んでいる。

学童クラブ条例制定

児童福祉法第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業を実施するため、所要の条例整備をしようとするもの。

文教民生常任委員会で審査し、全会一致で原案のとおり可決しました。

質疑

問 学童クラブに配置する職員とは。

答 基本的に、学童クラブの運営は地域の団体等に委託するが、万一委託ができない時は市自らが運営することになるため、市の職員も含むこととする。



▲学童クラブの様子

介護保険条例の一部改正

介護保険法第117条に基づく第8期介護保険事業計画における各種介護保険サービス等の給付費見込額に基づき、同法第129条による当該事業計画期間における介護保険料額を定めるため、所要の条例整備をしようとするもの。

文教民生常任委員会で審査し、全会一致で原案のとおり可決しました。

質疑

問 令和2年までの事業計画で多額の基金が生じたのはなぜか。

答 これまでの介護給付費の伸びを勘案して算定した伸びが鈍化したことによると考えている。

問 来年度からの介護保険料が減額になる理由は。

答 令和2年度までの余剰金、1億2,000万円を取り崩すことと、介護給付費の実績が下がったことによると考えている。

旧生野鉾山職員宿舍条例の一部改正

朝来市旧生野鉾山職員宿舍の業務に宿泊の場の提供を追加するため、所要の条例整備をしようとするもの。

総務常任委員会で審査し、全会一致で原案のとおり可決しました。

質疑

問 1棟貸し1日当たり5万円という金額は適正な金額か。

答 文化財である甲社宅を適切に保存する必要経費も含んでおり、適正と考える。

問 休館日が月曜日だが、日曜日から宿泊は可能か。

答 休館日の変更や臨時的な休館日の設定ができることから、柔軟に運用していきたい。

問 年間利用件数や収支の計画は。

答 運営初年度はひと月当たり2〜3回程度、コロナ禍が収束した後は、2倍くらいに増えるの見込んでいる。指定管理者制度によって施設運営しており

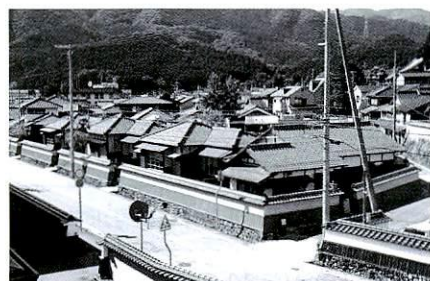
収支については、利用者の宿泊料金によって必要経費を賄うこととしている。市の財政を圧迫せずに運営していきたい。

問 宿泊業務を追加することで、営業施設に変化するのは。

答 入館無料で行う施設の一般公開や観覧がメインの施設運営。さらに、歴史的な文化財への宿泊体験によって価値を理解いただくと考えており、旅館業法による一般的な旅館とは異なる。

問 宿泊体験の際に、飲食の提供や入浴などはどうするのか。

答 社宅の1棟貸しであり、台所やお風呂もある。食事の提供はせず、自炊されるか市内の飲食店を利用いただき、経済循環につなげていきたい。



▲宿泊が可能となった甲社宅
(鉾山職員宿舍)

定住促進住宅条例の一部改正

警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例の一部を改正する条例が令和3年3月22日から施行され、朝来警察署の名称が改められることに伴い、所要の条例整備をしようとするもの。産業建設常任委員会で審査し、賛成多数で原案のとおり可決しました。

反対討論

吉田議員

「所轄」という用語を用いているが、この場合は「管轄」が適切な使用である。用語の使用が不適切であり反対する。

賛成討論

小山議員

南但馬警察署と名称が改められることに伴う条例改正で、今後新たに名称変更があっても対応できる合理的な改正である。

足立議員

「所轄」と「管轄」はどちらも南但馬警察署を指し、それ以外の解釈はない。

賛否が分かれた議案

議 案 名	嵯峨山 博	藤本 邦彦	鈴木 逸朗	岡田 和之	足立 義美	藤原 正伸	丸尾 行子	吉田 俊平	浅田 郁雄	森田 龍司	森下 恒夫	上田 幸広	小山 裕	西本 英輔	淵本 稔
朝来市高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画を定めることについて	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
朝来市定住促進住宅条例の一部を改正する条例制定について	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	
令和3年度朝来市一般会計予算について	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

賛成した議員は○ 反対した議員は● ※議長には通常、表決権がありません。

全会一致で可決された議案

朝来市地域福祉計画策定審議会条例制定について	朝来市高齢者ふれあいプラザの指定管理者の指定について
朝来市適応指導教室条例制定について	朝来市高齢者生きがい創造センターの指定管理者の指定について
朝来市学童クラブ条例制定について	令和3年度朝来市国民健康保険特別会計予算について
朝来市子育て学習センター条例制定について	令和3年度朝来市宅地開発事業特別会計予算について
朝来市職員の給与に関する条例及び朝来市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	令和3年度朝来市休日診療所特別会計予算について
朝来市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について	令和3年度朝来市介護保険特別会計予算について
朝来市立学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例制定について	令和3年度朝来市後期高齢者医療特別会計予算について
朝来市介護保険条例の一部を改正する条例制定について	令和3年度朝来市財産区特別会計予算について
朝来市公園条例の一部を改正する条例制定について	令和3年度朝来市水道事業会計予算について
朝来市旧生野鉱山職員宿舍条例の一部を改正する条例制定について	令和3年度朝来市工業用水道事業会計予算について
朝来市医師確保対策就業支度金貸与条例の一部を改正する条例制定について	令和3年度朝来市下水道事業会計予算について
新型コロナウイルス感染症に感染した朝来市国民健康保険の被保険者等に対する傷病手当金の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について	令和2年度朝来市一般会計補正予算(第10号)について
市道路線の認定について	令和2年度朝来市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について
新市建設計画の変更について	令和2年度朝来市一般会計補正予算(第11号)について
朝来市朝日集会所の指定管理者の指定について	令和3年度朝来市一般会計補正予算(第1号)について
朝来市藤和集会所の指定管理者の指定について	朝来市監査委員の選任につき同意を求めることについて
朝来市あったかプラザの指定管理者の指定について	朝来市固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて
Y O U・愛センターの指定管理者の指定について	朝来市財産区管理会委員の選任につき同意を求めることについて(同意3件)
朝来市安井谷老人福祉センターの指定管理者の指定について	朝来市教育委員の任命につき同意を求めることについて
朝来市朝来老人福祉保健センターの指定管理者の指定について	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
朝来市宅老所「ふらっと」の指定管理者の指定について	朝来市議会基本条例の一部を改正する条例制定について
朝来市生野新町ふれあいセンターの指定管理者の指定について	朝来市議会会議規則の一部を改正する規則制定について
朝来市高齢者共同生活の家の指定管理者の指定について	

予算審議

補正予算／臨時会

人事案件

議案審議

賛否の状況／調査報告

ちやすいんのギカイ訪問

一般質問

ようこそ朝来市へ
日程(6月定例会)

テーマを掲げて所管事務調査に取り組んでいます

産業建設常任委員会調査報告

【調査概要】

新型コロナウイルスに係る市内経済及び観光産業、農林産業への影響、対応に関する事項について、2月2日及び16日に当局から説明を受けた。

【委員会のまとめ及び意見】

市内経済への影響については、早期に実態を把握する方策を検討されたい。また、現状を十分に分析し、支援が必要な者に対して支援策を講じられたい。観光産業への影響については、山城の郷等の売上に大きな影響が出ており、対策を検討されたい。竹田城跡への集客については、冬季閉山の見直しも含め検討されたい。

議会改革調査特別委員会

調査報告

【調査概要】

議会基本条例の検証及び関係例規の見直し並びに議会改革に関する調査、研究について

【委員会の意見（抜粋）】

- ①議員間討議のありかたの件
議員間討議が市民に十分理解されているか疑問であり、委員会運営等を改善する必要がある。また、論点整理の取扱いも含め、今後の検討が必要である。
- ②情報公開の推進の件
議会からの広報活動は、議会広報、市ケーブルテレビ、インターネット放映等を活用して行われているが、情報発信等について今後検討すべき課題である。

- ③市の方針執行後の評価への対応の件
各常任委員会で事務事業を選

定し、年間を通じて調査を継続していく、一定の結論が出た段階で報告書を作成し、議長から市長へ申し入れを行う必要がある。調査の過程及び結論については、議会報告会等で市民に対して報告できるようにまとめておく必要がある。これらの取組が軌道に乗った段階で、市の事務事業に対する議会による評価制度を確立するよう具体的な検討を進めるべきである。

④新議員への研修の件

新任市議会議員説明会はもちろん、議会基本条例についての理解をより深めるため、毎年1回程度、全議員を対象とした研修を行う必要がある。また、但馬3市議会合同議員研修会等を含め、全議員が継続して研修できる機会を設ける必要がある。

⑤倫理条例、会派の位置付け、概念規定の件

朝来市議会議員倫理条例は、議会基本条例を根拠とするものであることを示す必要がある。また、議長が設置すると定められている「必要な委員会」について、より明確な規定に改める

必要がある。

⑥今後の基本条例の検証、実行計画、その公開方法及び継続的な議会改革の検証、検討の件

議会を活性化すること、市民の負託に応えることという目的の達成に資するよう、全議員が取り組める手法により、適切な回数、頻度で基本条例・議会改革の検証及びその結果の公表を行う必要がある。

⑦学識経験者の活用、先進事例の取り組みの件

現在までのところ、学識経験者の十分な活用が行われてきたと言えない。今後起こり得る様々な問題に対応するため、先進事例の取り組みや識者の助言、研修参加等を含め、専門的知見を積極的に活用する必要がある。

⑧調査、研究を終えるにあたって 当委員会では1年に渡り、計24項目について調査研究を行い、令和2年9月、12月に続いて、計3回の報告を行なった。

この調査において今後の検討に委ねた事項についても、市民に開かれた議会を目指して具体化を望むものである。

予算審議

補正予算／臨時会

人事案件

議案審議

賛否の状況／調査報告

ちやすんのギカイ訪問

一般質問

よつこそ朝来市へ
日程（6月定例会）

今回は、
市民の皆さんが
市議会に対して
できることは何か
調べてみよう！

No.2

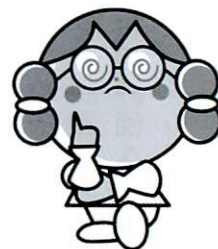
ちやすりんのギカイ訪問

Q 市政への意見や要望があるときはどうしたらいいの？

A 国や県、市などに対して「こんなルールを作してほしい」「こんなまちにしてほしい」といった希望や要望があるときは、年齢や国籍に関係なく、どなたでも請願書や陳情書を市議会に提出することができます。ですが、決められた内容が書かれていないと受け付けられないこともあるので、詳しくは市議会事務局にお問い合わせください。

Q 市議会に対して意見や要望があるときはどうしたらいいの？

A 市民の皆さんから市議会への意見や要望などの声をお聞きするために、現在、「市議会への意見箱」を設置することを検討しています。設置場所等、詳しいことが決まり次第、議会だよりや市議会ホームページでお知らせします。



Q 議会の様子を見ることはできる？

A 本会議や委員会是一般に公開され、どなたでも議員の活動を間近で見ることができます。傍聴されるときには、会議の当日に、傍聴申出書に住所、氏名を記入して、議場や委員会室にお入りください。

お願い 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、傍聴に来られる場合は、感染予防に十分ご注意ください。



▲本会議場の傍聴席

Q 議会日程を知るにはどうしたらいいの？

A 市議会ホームページに掲載しています。ホームページでは日程のほか、議案や過去の結果等を掲載しています。

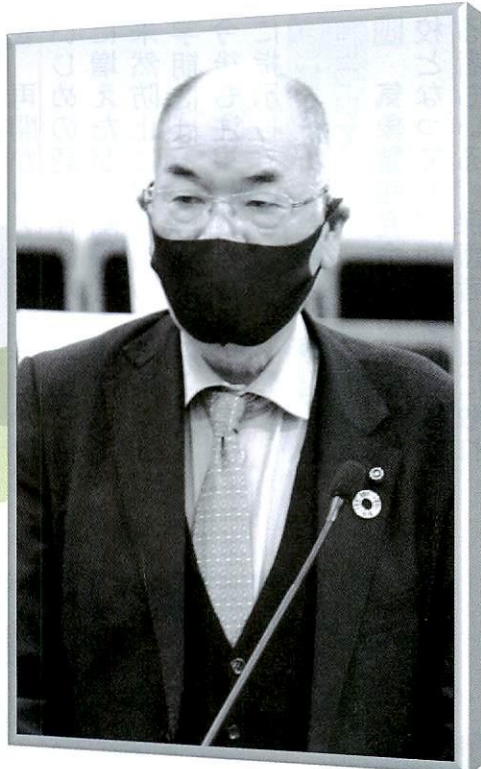
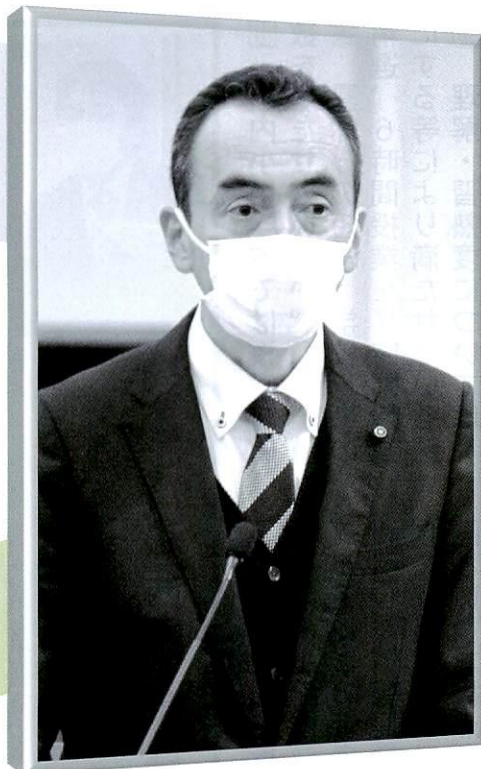
Q 傍聴に行けないときはどうしたらいいの？

A 本会議は朝来市ケーブルテレビで生中継しています。一般質問は後日、再放送をしています。また、市議会ホームページからお持ちのパソコンやスマートフォンなどを使って、本会議や委員会の録画映像を見ることができます。議会だよりの記事の横にあるQRコードを読み込んでください。

Q 過去の会議内容を知るにはどうしたらいいの？

A 市議会ホームページの会議録検索システムから、過去の会議録を見ることができます。また、議会事務局や和田山図書館に会議録を置いていますので、閲覧できます。詳しくは、市議会事務局へお問い合わせください。

市政を問う



一般質問（代表・個人）では、市長などの執行機関に対して、事務の執行状況や将来の方針等について問い質し、また、行政施策に対する提案等も行います。

なお、内容は各議員が560字以内にまとめたもので、質問順に掲載しています。紙面の制約上、質問・答弁とも要約されています。（氏名下のQRコードにより、スマートフォン等で録画映像をご覧いただけます。）

令和2年3月から請求していた文書公開の非開示結果の

○文書管理規定について

令和2年3月から請求していた文書公開の非開示結果の

平成23年度から移住定住政策を行ってきたが全く功を奏していない。今必要なことは、市民が求める行政サービスを提供すること、朝来市から出て行く市民を減らすこと、朝来市に帰って来られる環境を創ること、つまりは永住政策が必要だが。

平成23年から令和2年までの出生数、合計特殊出生率、婚姻届出数、人口、社会増減数の推移はどうなっているか。

○永住政策について



移住定住から永住へ

政策の転換を

吉田 俊平



第8 付言
1 文書の管理体制について
本件では、上記の通り本文書がすでに廃棄されていることから、不開示との結論に至ったものである。
しかしながら、審査請求人より公文書等の管理に関する法律および実施機関の作成した文書管理の手引きを引用したうえで、本文書は公文書であり、組織的に保存が義務付けられているはずであるとの主張がなされている。
当審査会としても、審査請求人の主張の内容の正否はさておき、山東支所の公文等の過不足の調査にあたることとなった経緯や、調査した内容等によれば、その報告の内容が公文書として作成されていないことについて、にわかに首肯できるものではなかった。
実施機関は、条例第1条に規定されているように、情報公開制度が個人の知る権利を保障するとともに、説明責任を果たすものであること、同様の目的を有する国の公文書等の管理に関する法律が文書作成義務を定めていること等に照らし、実施機関の文書管理規則に文書作成義務が定められていないことも、市民の知る権利や市民に対する説明責任のために公文書として積極的に記録を残すことを心掛けられた。

▲公文書は恣意的な廃棄や不作為による文書不作成が許されていない

付言として、「当審査会として、山東支所の公文等の過不足の調査に当たることとなった経緯や調査した内容等に照らせば、その報告の内容が公文書として作成されていなかったことについてにわかに首肯できるものではない」とされた。有識者で構成する公文書管理の在り方検討委員会の設置を検討すべきだが、国、県、他市の事例を参考にし、幅広い意見もお聞きしながら十分な検討を加えたい。



コロナ禍による

学業への影響は

西本英輔



真に安らげる市を 目指して

足立義美



問 市内小中学校では授業時間を満たせているか。

答 夏休みの短縮、学校行事の精選、6時間授業を7時間授業にする等により満たせている。

問 理解・習熟度については。

答 普段の学習指導、OB教諭を指導員とした細やかな指導等により、大きな遅れがあるとは認識していない。

問 新一年生にとっては入学し

てすぐ貴重な時期に臨時休業となったが、心身における影響はなかったか。

答 再開から2学期前半にかけ、

いじめの認知件数が前年比2倍に増えたが、関係者が連携して未然防止に取り組んだ結果、3

学期には大幅に減少している。今後も注視して当たるよう学校に指示している。

○警報による臨時休校時の対応

問 気象警報発令により臨時休校となっても、知らずに登校する者もいる。保護者の目に触れ

るよう、周知を行うべきでは。

答 メール配信システム、ケーブルテレビの音声告知放送等を利用し、情報提供していきたい。

問 家族構成や、女性の社会参

画といった観点から、臨時休校時にも学童クラブが受け入れられる体制を整えることに一考の

価値があると考えているか。

答 児童の安心・安全、受け入れ態勢等の課題もある。他自治体等の状況等の情報を収集し、参考にながら研究したい。



▲コロナに負けるな！教育行政！！

中山間地の農業を守る取組み

問 耕作放棄地になりやすい中山間地の農業を守るために、努力されている地区がありますが、事業に取り組まれている地区数

や、その推移はどうなっていますか。

答 中山間地域等支払交付金事業は、平成12年度に48地区でスタートし、現在40地区となっています。減少理由は、農家の高齢化による作業の担い手不足等が考えられます。

○ひきこもり対策について

問 ひきこもり自立支援委託事業を昨年10月から開始されましたが、相談件数はどの程度ありましたか。

答 10月からの5か月間で13件の相談があり、実人数は、11人となっています。

問 広報をしっかりと行い、相談できる「居場所」を周知する必要がありますか。

答 市広報への再掲載や、ホー

ムページに居場所の利用日時等、案内を掲載していきたい。

自殺対策の強化について

問 朝来市は、兵庫県でも自殺率が高い地域でしたが、近年は減少傾向を示していました。コロナ禍で増加に転じていないか心配しています。自殺者数の動向はどうなっていますか。

答 市の自殺者数は、近年減少傾向にあり、令和元年度は3人で、国、県よりも自殺死亡率が低くなっています。令和2年度は2月末で4人となっています。



▲中山間地の農業を守る取り組みを



住みよい朝来市に

上田 幸広



豊かな自然を守る
小学生と地域の取り組み

藤本 邦彦



○コロナワクチン接種について

問 接種体制の現状は。

答 プロジェクト・チームを設置し準備を進めている。65歳以上の高齢者の方、基礎疾患のある方、高齢者施設等で従事する方、それ以外の16歳以上の方の順番で、市内の医療機関での個別接種と市内公共施設での集団接種を行う予定である。

問 認知症などで接種の意思表示が難しい方への対応は。

答 ご家族などの協力を得ながら本人の意思を確認して頂く。

問 長期出張者や遠方に住む大学生などへの接種の対応は。

答 市の「ワクチン接種コールセンター」に連絡を頂ければ接種券を送付することは可能。

○行政のデジタル化について

問 マイナンバーカードの普及の現状は。

答 令和3年2月時点で1万364人が申請し8446人に交付している。

問 マイナンバーカードを利用

した行政サービス「マイナポータル」びったりサービス」のオンライン申請の現状は。

答 現在オンライン申請は行っていないが国の動向を注視しながら対応を進めたい。

問 デジタル化を推進する体制づくりについてどう考えるか。

答 国が加速化するデジタル化の潮流に遅れないよう体制についてもしっかりと対応していく。※他にも押印廃止について、IGAスクール構想について質問しました。



▲万全の体制でスムーズな接種を

○自然の大切さを学ぶ小学生

問 東河小学校で取り組まれている、コウノトリを通じた環境学習が神戸新聞に掲載された。学習を通じて「子どもたちが地域のことを自分のこととして考えるようになった」とのこと。

答 子どもたちはコウノトリが巣立つ環境を守ることの大切さを学び、地域のゴミを拾うなど自分たちが出来る行動で、生き物たちの命を守っていききたいという思いを強くしている。

幅広く地域の人材、地域の施設などを活用し、ふるさとの自然や風土を生かした学習により、子どもたちのふるさと意識を醸成することが出来る。地域の特性を踏まえた環境教育のさらなる充実を図ってまいりたい。

○市民と地域の役割は

問 コウノトリやオオサンショウウオをきっかけに地域でも自然環境保全への関心が高まり、住民自身による環境調査や環境整備などの活動が始まっている。



▲東河小学校3年生が作った応援幕に近寄る東河生まれの清流 宮古島にて

予算審議

補正予算／臨時会

人事案件

議案審議

賛否の状況／調査報告

ちやすんのギカイ訪問

一般質問

よつこそ朝来市へ
日程(6月定例会)



コロナで事業者は苦境 今こそ経済振興条例を

岡田 和之



○商工会アンケートから1年、
事業者の経営は一段と悪化

問 市民や事業者はコロナ禍の苦境を一年以上受け続けている。市と事業者、市民が一体となつて発展する理念を定め、市内経済の振興を目指す経済振興条例が必要ではないか。

答 産業経済振興のためには市民と事業者が認識を共有し、連携協力しないと条例の意義は薄まる。本市の経済成長戦略にこの仕組みを盛り込んでいく。振興条例の目的、意義を十分検討し、必要性を研究していきたい。

○生活保護申請時の扶養照会が
申請をためらう原因。改善を。

問 生活保護申請時の扶養照会
はどのように行っているのか。

答 扶養義務の照会を定めた国の実施要領により実施している。

問 最近国も扶養照会を法的義務ではないとして通知を出したがまだまだ要件があり、申請の障害に。申請しやすく改善を。

答 指摘の通り扶養照会の実施

要領が一部改正された。国の指導に基づき実施したい。

○コロナ禍で浮き彫りになった
市政の課題は何か

問 平時は気付かなかったが、改めて感じた市政の課題は。

答 ①ウイルスに対する物資の確保 ②各部署の協力体制の構築 ③市民への迅速な情報発信 ④市内経済の回復に向けた対応 ⑤臨時休校の中で、子供たちの心身のケア、学びの保証。家庭学習ではオンライン学習環境の整備。多面的な見守り、支援。

朝来市 新型コロナウイルス感染症対策 支援制度等のお知らせ No.5

市民、事業者の皆様には、感染拡大防止にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。第5弾として、朝来市が取り組みます事業活動への支援制度、感染防止対策等支援制度についてお知らせいたします。

発行：朝来市新型コロナウイルス感染症対策本部
(令和3年2月10日現在)

市民・事業者等支援制度

1 経営継続支援金（市独自）【拡充】	担当	産業振興部経済振興課
10月から実施しています市内に事業所を有する中小企業者及び個人事業主を対象とした経営継続支援金を再度受給できるよう要件を拡充します。		

▲市の基本姿勢を示すためにも
経済振興条例が必要



ジェンダー平等と 男女平等は違うのか

鈴木 逸朗



○世帯主制度は何を根拠に

問 ジェンダーとは生物学的な性差でなく、社会的、文化的につくられた性差で、社会が構成員に対して押し付ける行動規範や役割分担とされる。

答 法律や制度の上では一見男女平等だが、あらゆる分野で真の男女平等を求めるとともに、さらにすすんで男性も、女性も多様な性を持つ人々も、差別なく、平等に、尊厳をもち、自らの力を存分に発揮できるようになる社会をめざすことが求められる。その上で一つの温床と言われるいわゆる世帯主制度は、何を根拠にして行われているのか。

答 国が定める住民基本台帳事務処理要領を根拠と考える。

○パートナーシップ制度を

問 法律に明文はないということ。選択的夫婦別姓、同性婚、パートナーシップ制度の導入をどう考えるか。



▲日本のジェンダーギャップ
指数は世界120位

○少人数へ15道県が独自拡充

問 政府は小学校を5年かけて40人から35人に移行させる法案を提出。教育長の感想を。

答 小学校は一歩前進。中学校は40人のままで残念。

問 少人数学級の拡充へ県や市独自のとりくみは。

答 一クラス30人が適正と考える。引き続き要望したい。



12年を振り返って、所感は

森下 恒夫



◎仕組み債について

問 仕組み債が大きな問題となったが、振り返っての所感は。

答 市民に多大な心配をかけたが、為替相場の好転を逃さず、売却等の処理が出来た。その後、規則を整備し、安全性、確実性流動性の確保に努めている。戒めとして、今後長く語り継がれていかなければならない。

◎庁舎建設について

問 身の丈に合った庁舎を目指すとしていたが、人口減少の著しい現在、身の丈に余りつつあるのでは。

答 延面積の算出は定員適正化計画により、平成27年の職員数の内、本庁舎の配置予定職員数を基に算出した。一部計画を変更し経費を削減した上での建設であり、身の丈を超えたものとは考えていない。

◎駅前地区の活性化について

問 市の政治、経済の中心としての役割を担うべき中心市街地、駅前地区をどの様に発展させる

つもりで取組んで来られたか。

答 朝来市の顔である和田山駅周辺や、幹線道沿線地域の活性化は重要課題である。鋭意基盤整備を行なって来たが道半ばであり、今後も継続を望む。

◎今後の朝来市政について

問 後任の市長、職員に託すこと、市政に寄せる思いは。

答 人口減少が進む中、持続可能なまち、市内外に誇れる朝来市であり続けてほしい。市民が主役の元気なまちとして、さらに発展することを願う。



▲立派な庁舎に負けない仕事を!!

議会運営委員会による発議 「議会会議規則」の一部改正を可決

議会運営委員会は、議会会議規則の一部を改正するよう3月30日に発議し、全会一致で可決しました。

改正の内容は、女性をはじめとする多様な人材の市議会への参画を促進する環境整備を図るため、本会議や委員会の欠席事由に『育児、看護、介護等』を明文化し、出産については『産前・産後期間』に配慮した規定を整備しました。

また、行政手続等において原則として押印を廃止する政府の動向を踏まえ、市議会に対する請願手続の見直しを行いました。

この条例は、公布の日から施行します。



議会モニターの皆さんと 意見交換会を開催

令和3年4月12日、第3期議会モニターの皆さんと瀧本議長はじめ6人の議員が、議会運営等についての様々な意見交換を行いました。

モニターの皆さんからいただいたご意見は、今後の活動の参考とするため、全議員に配布しました。



シリーズ ようこそ朝来市へ!! ③1 おおかわ よしてる 大川 繕輝さん かおり 香織さん

子育てしやすいまちが決め手

(生野町南真弓区在住)

○移住のきっかけは?

加古川市に長年住んでいましたが、家族が増えるにつれ子育てに悪戦苦闘の毎日でした。当時、加古川市内のこども園はどのこも一杯で入園できず困り果て、実家の母に来てもらい助けてもらっていました。夫婦でこれらの子育てのことを考え、5年前に、両親が住む生野町へ移住することに決めました。

○朝来市の感想は

繕輝さん 知り合いの方の紹介で実家の近くの空き家に引っ越すことができました。地域の皆さんには大歓迎して頂きました。皆さん大変親切に接して下さい、移住して本当に良かったと思っています。買い物などは、自動車があれば不便さを感じることはありません。

長男 咲真くん 小6 お祭りがたくさんあって楽しい!
長女 莉杏ちゃん 小4 空がきれい! 水がおいしい!



▲元気いっぱいの子ども達 大川さんご一家

次男 禅くん 4歳 花火大会もいっぱいあるよ!

○移住希望の方にアドバイスを

冬は雪が結構多く降るので、雪対策は絶対必要ですね。カメムシのサイズが都会よりもひと回り大きいです。

○朝来市に望むことは

遊具のある広い公園があったらいいですね。また、下校時、人気の無い通学路が少し心配です。○ご夫婦のこれからの夢は 3人の子ども達が伸び伸びスクスク育ってくれる事が一番の願いです。

～議会報告のお知らせ～

今年度の議会報告は、常任委員会ごとに調査した内容の番組を作成し、ケーブルテレビで放送します。ぜひ、ご覧ください。

放送日: 5月21日(金)～27日(木)
時 間: 午前9時、午後3時、午後9時

【報告テーマ】

総務常任委員会

【どうなる?どうする公共施設】

文教民生常任委員会

【子育て支援・学童クラブについて】

産業建設常任委員会

【コロナ禍における
市内経済の実態と対策】



6月定例会の予定

月	火	水	木	金
6/14	15	16	17	18
		本会議		
21	22	23	24	25
		一般質問	一般質問	一般質問
28	29	30	7/1	2
産業建設 常任委員会	文教民生 常任委員会	総務 常任委員会		産業建設 常任委員会
5	6	7	8	9
文教民生 常任委員会	総務 常任委員会	予算決算 特別委員会		本会議

傍聴など、お問い合わせは
議会事務局 TEL 672-1930

予算審議

補正予算/臨時会

人事案件

議案審議

賛否の状況/調査報告

ちやすりんのギカイ訪問

一般質問

ようこそ朝来市へ
日程(6月定例会)